健康保険証とマイナンバーカードが一体化されます

12月2日(月)以降は、マイナ保険証の利用を基本とする仕組みに移行します。マイナ保険証を利用することで、限度額適用認定証(申請が必要)がなくても、高額療養費制度における自己負担限度額を超える支払いが免除されます。

※12月1日(日)までに発行済みの健康保険証は、有効期限まで使えます(大和市国民健康保険(以下「国保」)・後期高齢者医療制度(以下「後期」)加入者は、来年7月31日(木)まで)。

※来年7月31日までに70歳または75歳になる人などには、有効期限の短い健康保険証を交付しています。12月2日以降に年齢到達する人には、有効期限までに「資格情報のお知らせ」または「資格確認書」を送付します。

マイナンバーカードへの健康保険証利用の登録

マイナポータルやセブン銀行ATM、医療機関・薬局の受付に設置されている顔認証付きカードリーダーからの利用登録が必要です。国保・後期加入者で、ご自身での健康保険証利用登録が難しい場合は、市役所保険年金課で支援をしています。

利用者証明用電子証明書

健康保険証利用の登録には、マイナンバーカードに標準で搭載されている利用者証明用電子証明書と、数字4桁の暗証番号が必要です。電子証明書の有効期限は発行から5回目の誕生日までで、カード券面に記載されています。電子証明書の発行・更新手続き、暗証番号を忘れた場合の再設定手続きは、市役所市民課と渋谷分室、中央林間分室で受け付けています。受付時間や手続きの詳細は、市のホームページをごらんになるか、同課コールセンター☎070(3970)2348へお問い合わせください。

12月2日以降に国保・後期に新規加入する人や資格状況に変更が生じた人への対応

マイナンバーカードに健康保険証利用を登録している人▼医療機関を受診する際は、マイナ保険証をご提示ください。新規資格取得時や資格状況に変更が生じた場合などは、国保は「資格情報のお知らせ」により、後期は「資格確認書」によりお知らせします(いずれも申請不要)。

マイナンバーカードに健康保険証利用を登録していない人▼新規資格取得時や資格状況に変更が生じた場合、また、12月1日(日)までに発行済みの健康保険証が有効期限を迎えたときには、引き続き保険診療を受けられるよう、当面の間は申請不要で、医療機関を受診する際の資格確認のための「資格確認書」を交付します。

※マイナンバーカードに健康保険証利用を登録していても、資格確認書が必要な人(介助者が同行して資格確認を補助する必要がある場合など)は、資格確認書の交付申請が必要です。資格確認書の申請方法や有効期限は、国の方針が決まり次第、市のホームページなどでお知らせします。

問 保険年金課はいずれも FAX(260)5158
国民健康保険について▼市役所保険年金課国保年金係☎(260)5114
後期高齢者医療制度について▼同課高齢者保険係☎(260)5122
利用者証明用電子証明書について▼市役所市民課証明交付係☎(260)5365 FAX(263)9549

令和6年度こもりびとの居場所サポーター養成講座を開催

こもりびとの居場所作りを学び、考える機会として体験型連続講座を開催します。全5回の講座の第1回は、基調講演「困難を有する子ども・若者への理解を深め、関わり方を知る」を開催します。

※同講座の詳細は、市社協のホームページで確認できます。

と き▼11月20日(水)午後1時30分～4時
ところ▼保健福祉センター
対 象▼こもりびとの居場所作りに関心のある人
定 員▼先着30人
講 師▼認定NPO法人フリースペースたまりば理事長 西野博之氏

西野博之氏

申し込み▼11月15日(金)までに電話でやまとボランティアセンター☎(260)5643へ。

問 保健福祉センター健康福祉総務課包括支援係☎(260)5637 FAX(262)0999

放課後児童クラブの入会申請を受け付け

小学校の教室などに支援員を配置し、放課後に児童を預かる児童クラブ(表1・2参照)の来年度の入会申請を受け付けます。表2のクラブを希望する場合は、申し込み期間、入会条件などがそれぞれ異なりますので、各施設へお問い合わせください。

対 象▼市内在住の小学生で、保護者の就労(原則勤務終了時間が午後3時以降で、日曜日を除く週3日以上・実働4時間以上勤務)や疾病などにより、放課後などに保護者が家庭にいない児童

申し込み▼表1のクラブ希望者で、現在児童クラブに入会していない場合は、11月19日(火)～12月2日(月)午前9時～午後5時に申請書類を直接ベテルギウス内こども・青少年課へ。令和6年度から継続して入会を希望する場合は、11月19日(火)～12月2日(月)午後1時30分～6時(11月23日(祝)・24日(日)・12月1日(日)を除く)に同書類を入会中の各児童クラブへ直接持参

申請書類▼入会申請書、同居しているすべての父母および祖父母(入会日時点で65歳以上の人を除く)の就労証明書、児童健康等生活調査票、同意書。新入会の場合は口座振替申込用紙、該当者は児童クラブ育成料減免申請書と証明書類も。

※申請書類は同課と表1の各児童クラブで配布するほか、口座振替申込用紙以外は市のホームページからダウンロードもできます。

※来年2月下旬までに審査結果(承認、不承認、保留)を通知します。

※今回の募集期間を過ぎての申請の場合、4月から利用できない場合があります。

※夏休み期間中のみの入会申請は、5月を予定しています。

問 ベテルギウス内こども・青少年課こども・青少年育成係☎(260)5224 FAX(261)4900

■入会申請を受け付ける児童クラブ(表1)

中央林間児童クラブ	☎(276)3579
北大和児童クラブ	☎(276)8142
緑野児童クラブ	☎(276)5175
林間児童クラブ	☎(272)1919
大野原児童クラブ	☎(264)7830
大和児童クラブ	☎(264)3321
大和東児童クラブ	☎(262)3388
文ヶ岡児童クラブ	☎(264)7974
草柳児童クラブ	☎(263)0265
深見児童クラブ	☎(263)8983
柳橋児童クラブ	☎(264)7817
引地台児童クラブ	☎(261)1914
桜丘児童クラブ	☎(269)7339
福田児童クラブ	☎(269)7239
上和田児童クラブ	☎(268)8755
渋谷児童クラブ	☎(269)7340
下福田児童クラブ	☎(269)5216
南林間小学校区「学童保育レインボークラブ」※1	☎(276)5525
西鶴間小学校区「西鶴間わんぱく児童健全育成クラブ」※2	☎(276)5612

※1 NPOによる運営(市からの委託)。
※2 父母会による運営(市からの委託)。

■そのほかの民営児童クラブ(表2)

中央林間小学校区「あさひキッズクラブ」	☎(208)4111
北大和小学校区「WARABE(わらべ)キンダーハウス」	☎(273)0038
北大和小学校区つきみ野学童クラブ「HAPPY KIDS CLUB(ハッピーキッズクラブ)」	☎(283)0660
北大和小学校区「レインボークラブつきみ野」	☎(409)0508
緑野小学校区「レインボークラブ緑野」	☎(204)8512
林間小学校区「あかりのまなび舎」	☎080(6427)5656
南林間小学校区「地域家族しんちゃんハウス(南林間)」	☎(275)7955
西鶴間小学校区「地域家族しんちゃんハウス(西鶴間)」	☎(207)4693

※令和6年11月現在。

市民参加推進・評価会議の委員を募集

市民参加手続の実施に関して評価などをする附属機関の委員を募集します。

任 期▼来年2月1日～令和9年1月31日(年4回程度の会議を予定)
報 酬▼会議1回につき8,900円
対象／定員▼来年2月1日時点で、市の審議会などの公募委員でない、市内在住・在勤・在活動者／3人程度
選考方法▼書類選考
申し込み▼12月2日(月)(必着)までに、応募用紙と「市民参加を推進するために」をテーマにした800字程度の論文(任意の書式)を直接、ファクスまたは郵送で〒242-8601市役所政策総務課へ。市のホームページからも可。応募用紙は同課で配布するほか、ホームページからダウンロードもできます。

※結果は応募者全員に通知し、選出された委員の氏名は市のホームページなどで公表します。

問 市役所政策総務課総務調整係☎(260)5302 FAX(261)4592